

粕屋町議会運営の課題改善のための視察研修報告書

令和6年1月11日から12日まで 鹿児島県始良市・霧島市 宮崎県都城市

議会運営委員会7名 議長・議会事務局2名 計9名

粕屋町議会の課題

1. 議会基本条例の評価及び改正

(平成24年施行より実施しているが評価方法及び基本条例が現状にマッチしているのか)

作業としては、令和5年度中に評価及び改正を議会運営委員会を実施している。

外部有識者の意見を取り入れて進行している。

2. 議会改革の中で、予算決算審議を行うときに款項目ばかりに目が行き、総合計画に沿った予算決算のチェックが行われていない。

作業としては、総合計画をもとに、事業の達成度、費用対効果、事業の継続、廃止などを検討したい。

3. 政策立案や条例制定など議会からの提案件数がほとんどできていない。

(町民の意見要望が個人で止まっていて、議会に上がってきていない)

作業としては、議員間討議を充実させ意見の集約を行うなど積極的に提案を行いたい。

4. 委員会委員長任期が4年とその負担が一人に集中している。

(委員長報告のための意見とりまとめが難しい局面がある)

作業としては、副委員長との意思の疎通と、協働が求められるが2年任期も考えられる。

5. 政務活動費の導入

議員の政治活動を活発にし、住民とのつながりを増やし、意見要望を政策につなげていく(導入にあたって条例、規則を定め、適切な運用に努める)

作業として条例規則の精査をし、令和6年度より導入を考えている

6. 予算特別委員会を常任委員会化するべきか

(現在、全員での審査を行っている。総合計画をもとに審査を進める場合、範囲が広すぎる感がある。各常任委員会で所管ごとを受け持って審査していくシステムを作りたい。)

始良市議会 参加者 議会運営委員会・議長

説明内容

議会報告会は、語る会に名称を変えて年2回、6会場で実施。これまでに参加者が固定してきており、参加者の減少傾向にある。特に若年層が少なく、仲間意識が持てるような意見交換会が望まれる。語る会の内容は、定数削減、議員報酬に特化してきている。

議場コンサートを4回開いてきたが平成30年を最後に終了。この施策で傍聴者が増えたことはなかったがマスコミに取り上げられ議会への認識が高まった。

予算審査を分割で付託、常任委員会を班として審査しその後全議員で審査している。争点の明確化を図るため、自由討議を導入。倫理条例のニーズにおいては、ハラスメント研修が主になっている。これまで手付かずの陳情や請願を再度見直すためおせんたく物語と銘打って実施している。任期中にできることとしてミッションロードマップを作成しテーマのゴールを決めている。

粕屋町議員の発言と回答

杉野議員

Q, 若者議会について議会の関りは

A, 行政主催に現在は、なっている。主に主催者教育を目的にやっている。

Q, 語る会において議員の役割は

A, 団体との意見交換を規模によって少人数に分けて実施し主催している。

団体からの要望がある場合は、団体側主催で実施。ミッションロードマップで決めたテーマやスマートフォン教室、商工会との定例開催。

宮崎議員

Q, 女性が立候補しやすい施策は、あるか。

A, 4/24 が女性議員の割合です。特に施策はありませんが、男性議員に挑戦していく姿を見せるようしています。

井上議員

Q, ネットで書かれている議長会での発言内容について

A, 議会改革推進の内容で幹事会を通した賛成多数の内容や目安になっている数字です。

末若議員

Q, 予算審査を行う前に分科会で審査している。改革会議体を取っている理由は。

A, 基本条例に組み込んでいる。特別委員会だと制限的になるため会議体にして動きをよくしている。

Q, 基本条例の評価は。

A, 各章ごとに任期中にアンケートを取って自己分析している。カルテという言い方で確認作業を行い改革につなげている。

Q, 基本条例の議員への落とし込みはいつの時期に。

A, 改選後3年目に行っている。

古家議員

Q, 人口増の要因と投票率の因果関係

A, 若い方が増加したので投票率が上がると思ったがそうではなかった。若い方に議会にかかわる機会を増やすことが求められる。

Q, IT化の進捗は。

A, 遅れている。タブレットを導入しようと考えているが新庁舎完成後執行部の制度改正に合わせていく予定です。

Q, 議会提案の条例は。

A, 文教厚生で殺処分ゼロを目指した動物愛護条例を策定した。

都城市議会 参加者 副議長 議会運営委員会

説明内容

議会改革について

1. 議員提案による条例制定や政策提言及び議会事務局のかかわりについて
都城市空家等の適正管理に関する条例（令和3年9月制定）

2. 事務局の体制・機能の強化

法務担当職員「調査法制担当」の配置（平成 29 年度から）

住民との意見交換を行う機会について

1. 会議の原則公開、膨張手続き不要（平成 25 年）

意見交換会を行う機会について

1. 議会報告会・意見交換会の開催
2. 地域学生と交流の機会創出
3. 主催者教育への協力（地元中高生への議会説明・傍聴受け入れ）

常任委員会や議会報告会の動画配信について

1. 常任委員会は、100 回ほど、議会報告会は、500 回ほどの視聴回数。
2. 視聴回数が少ないため視聴者からのコメントもない。動画配信の反響がわからない。

議会改革度調査ランキングの推移について

1. 令和 3 年度に評価基準が大きく変わったため一気に 146 位から 48 位に。
2. 基本条例の見直し時期は、2 年に 1 度議会運営委員会が行っている。
3. 検証結果はホームページで公表。

三団体からの要請書について

商工会議所、商工会連合会、ふるさと納税振興協議会から議員定数 6 名減、一般質問年 2 回にとの要請を令和 4 年に受けるもゼロ回答で提出。三団体からは、歩み寄りがないということで定数 4 名減が再度提出されたがこれもゼロ回答で提出。

政務活動費について

1. 平成 20 年度から導入している。市民の反応や意見等は、記録もなく不明。

政策形成ガイドラインの導入に至った経緯・背景

1. 議長の諮問を受け政策立案・提言能力の向上を目的としたガイドラインの作成と議会の活性化のための調査研究を目的とし議会改革特別委員会の設置。

ガイドラインの内容について

1. 特別委員会での協議を踏まえ、ガイドライン作成と完成後の実践的な政策形成、また、さらなる議会改革を継続的に行うことができる議会力の向上ため議会アドバイザーを導入。（早稲田大活用学マニフェスト研究所 長内紳悟氏）

議会力向上プログラムの構築

1. 議員研修会 アドバイザーによる年 6 回の研修と別の専門家による研修。
（通年の研修プログラムを作成）
2. 実践サポート アドバイザーによる各委員会の所管事務調査等、会派等での研究・調査へのサポート体制を構築。

議会力向上のための研修計画概要。

1. 年間計画を作成。サポートマネジメントを行っている

議員の服装に関する規定について

1. 本会議では、各議員の良識に任せる。（防災服等は、着用しない）

粕屋町議員の発言と回答

宮崎議員

Q, 女性議員が7名だが。増えた取り組みは。投票率は。議会だよりの一般質問の乗せ方がQRコードと大項目だけになっているが。

A, 取り組みは、特に行っていない。投票率が下がっている要因は、分からない。平成30年度よりそういった方式をとっている。

末若議員

Q, 法制係を配置している理由。

A, ガイドラインを作成するためのシステムが必要だった。研修計画は、事務局が提案作成している。

安藤議員

Q, 政務活動費の清算について

A, 厳しいものになっている。

霧島市議会 参加者議会運営委員長 事務局・議長

説明内容

霧島市議会基本条例について

1. 会期中または、閉会中にかかわらず、市長等への文書質問ができる (H24 から)
2. 議員が行う口頭要請に対して記録文書を作成 (H25/10 から)
3. 合併前 120 人から合併時 48 人に。2 期目 34 人、3 期目 26 人 (H25)
4. 議員定数の削減で議員報酬を UP。

聴く力の強化

1. 平成 21 年 10 月に基本条例制定。翌年より議会報告会開催。
2. 議会報告会から語ろかいへ名称の変更。テーマを公募。テーマ別に巡回。

広報公聴の強化

1. 効果的な公聴の時期の見極め、リズム化
2. 議会 DX 化 (令和 6 ~7 年度に取り組む)

議員の資質の向上

1. 先進地の視察。外部講師の活用。一般質問などの標準化ガイドラインを作成。

粕屋町議員の発言と回答

杉野議員

Q, 議会改革度調査ランキングが悪くなっている要因は。

A, 改選時に 1/3 が入れ替わるため議会改革が進まない。

古家議員

Q, ケーブル TV の活用は。

A, 当初は録画放送だったが現在は生放送で行っている。平成 22 年度からは、インターネット中継を流している。

井上議員

Q, 令和元年の議長会での発言について

A, タブレット導入についてだと思う。

末若議員

Q, 議会討論をするためテーマを設定しているが

A, グループを分けて話し合うことで意見が深まるように考えている。椅子の配置など運営側を考えるのは広報公聴委員会の役目と考えている。

Q, 一般質問の標準化ガイドラインの作成を行っていますが。

A, 令和6年度からの実施のため、専門講師と相談しながら進めていきます。

小池議長

Q, 通告書の内容によっては、訂正が必要なことがあると思うが。

A, 訂正は、していない。

Q, ライブ配信で不適切発言があると思うが。

A, 開かれた議会としてオープンにしている。問題発言は、ないだろうと思っている。もし、そうであるならば限定配信を考えるとします。

安藤議員

Q, 政務活動費について不適格領収書が出た場合の対応は。

A, 市民からの問い合わせについては、本人が説明責任を負うことになっている。

古家議員

Q, 議員一人一人に政務活動費を出しているのか。

A, 会派に一人当たりの活動費を渡しているので会派で領収書を出してもらっている。

総括

三市ともに面積人口共、規模的には、粕屋町を優に超えているが議会改革というテーマは、同じだと感じた。基本条例をどのように活用していくのか。試行錯誤の中から検証作業によって改正をしている状況が見て取れた。

参考になるところは多々あった。

議員研修の年間スケジュールや法制係りの配置など議会事務局の拡充なども参考になった。新しい施策として一般質問などの標準化ガイドラインの策定があり、粕屋町議会でも取り入れていくべきと思った。政務活動費を有効に活用していくための整備が必要と感じた。三市とも厳しい制度を作っていた。

議会運営委員会委員長 山脇 秀隆